

料理業ヨリ貫金ハ被下ニ於テ処理スル件、

本専ホハ許可ノ下

本件ハ従来トテモ被下ニ於テ処理シワリ

旧来ノ本番及貫金日割ヲ全廢シ但シ全体ニ符分比例ヲ以テ之當

別當スル事

本専ホハ考慮ノ上ハ業務ヲ發表ス

一、帳場員ノ日割ハ被分ヲ割キテ被下ニ分給スル件、

本専ホハ許可

一、養成費帳簿ヲ被下一般ニ示ス事

許可 被下ニ於テ適宜閲覧スベシ

一、別録場ノ義務ハ三組ノ者交代ニテ務ル事

許可

一、各組ノ者ノ互選ニテ出ス事

考慮

一、各組共毎月二日間ノ定休日ヲ興ル件、

皆勤者ハ二日間三日以上ノ欠勤者ハ一日間

此ノ繰合ニ上各業務ニ差支キ程度ニテ定休スベシ

一、解雇ノ當ラズ支給スル事

警察員ニ出願シ許可ヲ得テ実行ス

但シ不許可ノ場合ハ比ノ限ニテラス

一、花巻制度ニ廢止シ受持扱ノ件、

不許可

一、被下監督除名ノ件、

不許可

監督ナル者ハ何レノ國ニ於テモ必要ニシテ即チ業務ノ指揮者ナリ

此ノ指揮者ヲ除名スルカ如キハ安寧秩序ノ乱ス虞アリ其ノ監